

令和7年8月15日		
資料提供		
担当課	教育委員会	総務課 吉村(内3668 直通Tel073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和7年7月中に教育委員会で受理した不正行為等通報(教育委員会事務局等や県立学校の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(内匿名)
県民等	3(2)
職員等	0(0)
計	3(2)

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	3
郵便・FAX	0
その他	0
計	3

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある群馬県立学校の教員のひいきがひどい。	所管外のため不受理とした。
② ある県立学校で、校内で統一した形で面談を行っていない担任がいる。また、生徒への連絡にSNSを使用している。	調査の結果、事実が認められたため、校長から当該職員に対して厳しく指導を行った。
③ ある県立学校の職員が生徒に対して不適切な言動を行った。	調査の結果、一部通報の事実が認められたため、校長から当該職員に対して指導を行った。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの 3 ①②③

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの 0

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの 0

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの 2 ②③

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの 1 ①